何時動いてもおかしくないと、指摘されているのである。

最早、このような無能力で無責任極まる会社に、恐るべき危険性をもつ原発の運転を任せることは、住民や国民にとって、大量自殺行為以外の何ものでもない。

従って、今後絶対に事故を起こすことはないーと住民、国民に「証明」出来ない限り、伊方原発１号、２号、３号のいずれの原発も運転を即刻取り止めるべきである。

以上要求する。

四国電力株主総会報告

９万株の賛同を得たが依然「異議なし総会」

未来を考える脱原発四電株主の会
佐々木　徹

第７７回四国電力（以下、四電）定時株主総会が６月２７日に開かれた。

今年は、総会屋への利益供与事件等があって「開かれた総会」の実現度が注目されていた。特に四電では、社員株主の優先的入場を昨年１１月の最高裁判決で叱責されていた。さすがに、あからさまな優先入場は姿を消していたが、一斉に「異議なし」を連発する社員株主の光景には変化はない。

本年も「株主提案権」を獲得し、127人、96428株の一般株主の方から賛同を頂き、過去最高。動燃の相次ぐ事故などにより、原発・核燃サイクルの黄昏が視野に入りつつあることを実感させる嬉しい数字です。

事前に提出してある質問には一括で答弁。原発沖の活断層については、岡村教授の調査と“断層”の位置は違っていない。３号炉での放射能水漏えい事故については、バルブメーカーの“誤指導”が原因だが、株主には陳謝する。プルトニウム保有量については、国内0.1トン、国外0.8トンでＭＯＸ燃料で返還。

その他、核燃サイクル、電力業界の高コスト体質、総会の活性化、などについては毎度おなじみの答弁であった。「開かれた総会」実現の意欲はなく、むしろ積極的に総会を形骸化させ、総会出席への意欲を削ぎにかかる。

総会後の取締役会で原子力本部長を社長が兼務することを決め、発表。何故その趣旨を株主に報告せず、我々も何故質問しなかったのか、悔いが残る。

総会会場で大きな声が飛んでくるので、またしても社員株主の野次かと思ったら、我々への激励と経営者への叱咤の声だった。我々側からの説明中にも拍手をもらった。総会出席の脱原発株主の数は少なくなってきたが、がんばるぞ！

会計報告（’97.6/1～6/30）

収入	
会費	９、０００
ニュース講読料	４９、７５０
コピー代	１、９６０
計	６０、７１０
支出	
ニュース印刷代	１６、８００
郵送料	１３、３１３
振替手数料	６１０
証人準備補助	２０、８００
コピー料金	２７、１８０
計	７８、７０３
差引	－１７、９９３
積立金合計	２、０１５、４５０

伊方訴訟ニュース

第 287 号
1997年７月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 00930-0-48780

定期検査中の伊方３号機で

うっかり操作ミスで放射能汚染水漏れ
度重なる事故に伊方町議会なども四電に抗議

５月１６日から第２回定期検査中の伊方原発３号機で、６月５日午前、原子炉建屋に隣接している補助建屋の地下にある「排水溜め」の水位上昇の警報が出て、運転員が見回ったところ、地下２階の排水口から放射能を含んだ水が吹き出ていることを発見した。

四国電力は、約５０分後に事故発生を発表。それによると、流れ出た放射能水は、原子炉内を循環する１次冷却水の供給源となっている「燃料取り替え用水タンク」からのもので、合計約５トンも流れ出たが、その中に含まれていた放射能の量は４、４００万ベクレル（約１ミリキュリー）にすぎず、環境への流出も検知できなかった、と。

そして４日後には、漏水原因について次のように発表。定期検査に従事中の下請け作業員が、タンクから排水溜めに通じる配管の途中にあるバルブを、配管内の水は抜いてあると思って開けた人為ミスであった、と。

そして、今後は、人為ミス再発防止のため、下請け作業員の再教育、訓練を行い、下請け業者への指示が徹底するようチェック機能の見直しを行う、と。

現在、各地の原発では、経費節減のために、定期検査期間の短縮に懸命なので、それが、恐らく今回の事故の背景であろう。

伊方３号機は、さる１月に周辺住民を恐怖に陥れた蒸気噴出事故を起こしたばかり。周辺住民だけでなく、県や伊方町も四国電力に抗議し、伊方町議会でも緊急の議会運営委員会を開いて抗議文（以下に記載）を出すことをきめ、６月９日に伊方発電所長を呼び付けて手渡すという異例の措置を取った。

一方、「原発さよならえひめネットワーク」では、代表が６月９日に四国電力松山支店を訪れ、抗議文を手渡すとともに、県と伊方町に対しても、下記の要請文を発送した。

また、伊方原発反対八西連絡協議会も、６月１０日に、下記の抗議文を四国電力あてに送り、１、２、３号機すべての運転を停止するよう強く要求した。

抗議書

四国電力株式会社
取締役社長　近藤耕三　殿
伊方町議会議長　高月初彦

伊方発電所３号機原子炉補助建屋内での漏水について

去る６月５日、定期検査中の伊方３号機原

子炉補助建屋内において、放射能を含む燃料取り替え用水が、大量に漏えいしたことは、平素から常に慎重な作業と安全確保を、強く求めていたにもかかわらず、誠に遺憾である。

３号機は、昨年１月にも湿分分離加熱器逃し弁の作動事故を起こしており、安全対策には万全を期していたはずにもかかわらず、事故が繰り返えされるのは重大なことだ。

今回の事故は、単純な人為的ミスによるものと思われ、強く抗議する。

今後は、早急に原因究明の徹底と、町民に与えた精神的影響の重大さを再認識され、従業員の教育訓練と意識改革を、更に徹底させることが重要である。

尚、本件の原因究明に対しても早急に行い、事故の経過など克明に報告されるとともに、実効性のあがる再発防止をお願いしたい。

要請文

伊方町長　中元清吉　様

原発さよならえひめネットワーク

去る６月５日、まさかーと思う伊方３号炉の事故に大きなショックと恐怖を覚えました。昨年１月の蒸気噴出事故の記憶が生々しいだけに、連続して起こった３号炉の事故を、私たちは、ただ作業ミスという一言では片付けられない重大な事としてとらえています。

１．１、２号炉という老朽化の激しい炉ではなく、最新の技術を駆使して建設された３号炉で、営業運転を始めてわずか２年間に２度も大きな事故が起きた事は、３号炉が欠陥炉である証拠だ。

２．流れ出た５トンの水と言えばドラム缶２５本分の大量の水である。しかも燃料取り替え用の水である以上、この５トンの水には放射能が含まれているのは当然である。この放射能まみれの水５トンをどのように処理し、どこへ流したのかは明らかにされていない。

３．事故の起きた補助建屋は、原子炉と異なり完全な密閉ではなく、放射能が外部に漏れ出たことは確実である。それなのに、「環境や人には害はない」と草々と発表した四国電力は、事故を過小評価し、周辺の住民の命を軽視している表れである。

４．定期検査中の３号炉には、多くの作業員が働いていたと推測されるが、作業員たちの被曝の検査もなく「安全」のみを強調する四電の発表は信じがたい。

５．県や町などへの通報は、事故後５０分もたってからである。放射能被害は、５分、１０分を争う避難を要するものであるという認識がなく、昨年１月の事故の教訓は生かされていない。「放射能レベルがゼロであったから連絡しない」というのは余りに無責任だ。原発近くで暮す人間にとっては、事故そのものへの恐怖もさることながら、四国電力の身勝手な判断と事故隠しの姿勢に強い不信をもたざるを得ない。

６．今回の事故を、機器の故障ではなく作業員のミスと判断した事は、チェルノブイリの事故以来、優秀な日本では人為ミスなど起こらないと言ってきた日本の原子力政策の誤りと傲慢さをはっきり露呈した証拠である。

以上の点から私たちは、危険な伊方原発を運転している四国電力に強く抗議を申し入れました。私たちは度々事故を起こしている四国電力は、原発を運転、管理する能力はない。このままの状態では、近い将来取り返しのつかない大事故を起こしかねないという、強い不安に晒されています。

四国電力が原発設置以来度々事故や通報遅れを繰り返すのは、事故や通報遅れを起こしても愛媛県や伊方町に「頭さえ下げればいい」との、県や町を甘く見くびった姿勢があるからに外なりません。県、町が毅然とした厳しい処分をしない限り、四電の県、町を軽視した姿勢、原発を甘くみた体質は正せません。

今回の事故をきっかけに１、２号炉はもちろんのこと３号炉まで、今後２度と動かさないように要請します。取り返しのつかない事故が起こる前に、早く原発を止め、私たちに安全な暮しを約束してください。

抗議書

四国電力　近藤耕三　社長殿

伊方原発反対八西連絡協議会

代表　広野房一

６月５日、伊方原発３号炉で放射能汚染水が、補助建屋に漏れ出る事故が起きた。

３号炉は、昨年１月４日にも二次冷却系の湿分分離加熱器の破損による蒸気噴出事故が起きており、わずか１年余の間に二度にわたる事故を発生させた会社には、事故を防止する能力も機能も全くないと断言できる事態である。

漏れ出た汚染水の放射能は微量であるーと発表しているが、第三者機関による即時の現場調査なしに、事故当事者だけによる調査には客観性はない。

６日の県に対する報告では、下請け作業員が誤ってバルブを開けたことが原因としている。そして、防止策に、安全教育や、作業手順の遵守の徹底ーとか挙げている。

今頃何を言っているのか。「今までに、安全教育と作業手順の徹底が行われていなかったので、事故が起きた」と平気で言っているのだ。

人為ミスで事故が起き、それを防止出来ないのであれば、人間が関わる業務である限り、事故を防ぐことなど永遠に出来ないということである。そして、それが真実である。

原子力に関わり、そこから、大なり小なりの利益を受けている人達が「原発は自己制御性がある」とか「日本人は優秀なので外国で事故が起きても日本では起きない」などの恐るべき自己中心的、独り善がりの「神話」をデッチ挙げて、国民をダマシ続け、権力の力を背景に、札束で有無を言わせずに強引に原発の建設を進めてきたに過ぎない。

スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ原発事故、美浜の細管破断事故などが、そのむなしい「神話」のウソと犯罪性を世界に証明した。

今年に入って起きた動燃東海再処理工場の爆発事故と、ふげん事故は、原子力推進現場の悲惨で、おぞましい事故隠しの実態と、事故に対して全く無力な組織体制を暴き出した。

昨年の３号炉事故でも、事故の通報体制のオソマツさと、無責任体制が露見し強い批判を浴びたが、今回もまた、５０分もの通報遅れがあった。

どの様に事故が再発しようとも、通報遅れがあっても、社長を始めとして、幹部の誰一人責任すら取ることもなく、誰も罰せられず、テレビの前で、ただ頭さえ下げていればそれで何事も済ましてくれるのであるから、事故にしろ、通報遅れにしろ、これから先も何度でも起きるのは、当たり前のことであろう。

ましてや、２度続けての事故を起こした３号炉は「最新の新鋭機」だった。老朽化している１号、２号炉の危機はすぐそこに迫っているとしか考えられない。伊方沖の活断層は、

伊方訴訟ニュース

号外
1997年7月15日

伊方原発訴訟を支援する会

連絡先 〒530 大阪市北区西天満4－9－15 第一神明ビル
藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 00930-0-48780

2号炉訴訟公判

垣見証人が伊方沖のA級活断層の存在を認め 安全審査に提出の四電資料の誤判断も告白

7月4日に松山地裁で開かれた2号炉訴訟第61回公判で、原告住民側「敵性証人」として出廷した垣見俊弘氏は、住民側の尋問に答え、問題となっていた伊方沖前面の活断層について、次のように証言し、傍証席はもちろんのこと、裁判所、被告国側、取材記者にも大きな衝撃を与えた。

「伊方沖前面の活断層を調査した高知大学の岡村先生らのグループの調査は実績があり、活動度の高いA級活断層であるという結論も信頼できる」と。

また、「同グループが使用している装置と解析方法は進んだもので、同グループが1992年に発表した論文で『四電が実施した音波探査の方法は、最も上層部の地層である沖積層中の構造を議論するのには不適当である』と批判していることも、そのとおり」と、あっさり認め、住民側尋問者さえ驚く。

さらに、垣見証人が国側証人として出廷した際に、「四電の音波探査データからは、問題の活断層は、1万8千年前から堆積し始めた沖積層を切っていないので、その活動性は低いと判断した」と証言していたが、そのことについて、原告住民側は、安全審査の際に判断材料とされたという四電の音波探査地層図を垣見証人に示しながら、厳しく追及。

はじめは、1万8千年でなく1万年程前かもしれないとか、この資料以外の生データを見て判断したように思う、などと、はぐらかそうとしていたが、最後には、次のように告白し、法廷内にざわめきが起こる。

「確かに、この資料では、沖積層も断層によって切られているようだ。岡村先生の調査結果が出た現在では、以前の判断は間違っていたように思う」と。

ただ、証人も存在を認めたA級活断層が動いて起こる地震については、次のように述べて、安全判断には問題なかったとの姿勢は変えなかった。

「2号炉安全審査当時は、活断層の影響は考慮しなくてもいいことになっていた。しかし、念のために『断層モデル』という方法で推定した地震動は、設計許容最大値の300ガルを少しこえる程度であったので、問題ないと判断した」と。

合計5時間以上も続いた住民側の尋問と、それに対する証言の詳細については次号に報告の予定。